

意見書

平成21年1月26日

総務省総合通信基盤局電気通信事業部
事業政策課及びデータ通信課御中

東京都渋谷区桜丘町^{とうきょうとしがやくさくらがおかちよう}3-24カコー桜ヶ丘ビル6
階

社団法人日本インターネットプロバイダー協会

Tel. 03-5456-2380 Fax. 03-5456-2381

会長 ^{わたなべ} 渡辺 ^{たけつね} 武経

連絡先 事務局長 ^{かめだ} 亀田 ^{たけし} 武嗣

メールアドレス info@jaipa.or.jp

平成20年12月25日に公表された「インターネット政策懇談会報告書素案」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

総論

今回の報告書素案では、ネットワークとサービスの発展について過去にさかのぼって時系列的に事象を解説し、インターネットの現状について平面的にサービスを分類し、課題等について触れているシンプルな構成のため、拝読して特に異論を感じるような箇所は殆どありません。しかし、内容的に4月8日の第2回会合において公開された「インターネット政策の在り方に関する検討アジェンダ」の内容や過去に行われた議論の大半を踏まえていないものとなっています。

今回の素案は既存のビジネスモデルを前提とした解説が大半の内容で、一昨年の「ネットワークの中立性に関する懇談会」にあったレイヤー構成の議論を踏まえていないため、多数の論点が却って見えなくなっています。たとえば、検討アジェンダの「(2) ネットワークの利用の公平性の確保」の「2) IPv6 への移行が市場構造に与える影響」についてほとんど触れられておりません。更に「(3) 新たに検討すべき課題」としてあげられている「②新しいビジネスモデルの登場と競争ルールの関係」についてもまったく言及がありません。第5回において行なった当協会のプレゼンテーションにおいてはそれほど強調しませんでした。レイヤー間にまたがるものが多数輩出しているインターネットのビジネスモデルにあって、ネットワークのコスト負担の公平性の確保は非常に重要なテーマと認識しており、今回そのような観点からの課題や解決について方針が示されなかったのは大変残念に思います。

アクセス網自体が IP 網で構築されるようになった昨今、アクセス網レイヤーと我々ISPが提供する通信プラットフォームレイヤーとの間では、従来あったネットワーク技術上の差異がなくなり、潜在的に競争上の問題も懸念されます。すなわちアクセス網レイヤーのドミナント事業者が通信プラットフォームのサービスに参入することやアクセス網レイヤーにおける市場支配力を行使しつつ垂直統合を通信プラットフォームなど上位レイヤーに対して行なうことなどは、今後は競争政策の課題として配慮する必要があると思われます。

(その他)

別添として付されております「インターネット政策懇談会 IPv6 移行と ISP 等の事業展開に関する WG 取りまとめ」の P14 にある「(3) 考え方」の部分については重要なため、報告書本文にも入れる必要があると考えます。

各論

場所	素案	当協会意見
----	----	-------

なし	なし	検討アジェンダにありました、ネットワークの中立性の確保についての議論についてもふれていただきたいと思います。
なし	なし	別添「インターネット政策懇談会IPv6移行とISP等の事業展開に関するWG取りまとめ」のP14にある「(3)考え方」の部分についてもふれていただきたいと思います。
P39 3. 課題と解決案 (5)インターネットのIPv6化への対応	このIPv6対応のためには、ISPにおいて新たな設備投資やネットワーク運用技術者の育成が必要であり、設備更新コスト、運用コストが増加する可能性が高い。しかしながらIPv6化によって利用者の便益は短期的・直接的には増加しないため、IPv6化のコストを利用者が進んで追加負担することは期待できない。	IPv6対応のためにISPにおいて新たなコストが増加しつつも、利用者の便益に直結しないため、利用者が進んで追加負担することはできないとの認識には同感ですが、結論がそのままではIPv6化のコストは事業者が既存のビジネスの中で吸収することになります。マーケットでの競争に任せきれない部分については、政策的にIPv6対応化を進めるならコスト負担についても、事業者任せにするのではなく、補助金の導入も含めた一層積極的な施策の検討やアクセス網事業者とISP事業者間の調整など、より積極的な役割を果たすべきではないでしょうか。
同上	IPv6移行の前後において、ISPに求められる役割をそれぞれ再検討することが必要であると考えられる。特に、IPv6移行に関する利用者のニーズと事業者によるサービス提供が鶏と卵の関係にあると言われる中で、事業者は、利用者に対してIPv6による付加価値が何	素案にも「IPv6化によって利用者の便益は短期的・直接的には増加しない」とあります通り、IPv6による付加価値については過去約10年に渡って官民で様々な主体が検討してきましたが、いまだにIPv4枯渇対策以外の本命とも言え

	<p>かを十分に検討し、説明する必要があると考えられる。</p>	<p>るものが登場していません。そういった中で、ISPが付加価値を検討することは困難だと思われます。</p>
同	<p>IPv6 への的確な移行を 2011 年初頭までの短期間に行うためには</p>	<p>2011 年初頭までに行うのは IPv6 によるインターネット接続を可能にすることや、サービスの IPv6 化対応などの IPv6 提供のための準備であって、IPv4 からの移行を行うわけではありません。IPv4 と IPv6 は当面並存するものと考えます。従いまして、「移行」という単語は誤解を招くので変えていただきたいと存じます。</p>
同	<p>また、IPv6 への的確な移行を 2011 年初頭までの短期間に行うためには、</p> <p>① ISP 等の技術者が IPv6 ネットワークの運用技術を十分に習得できる場や情報共有を行う場の設置</p> <p>② 技術者の技術習得レベルを判断する目安となる IPv6 技術に関する資格制度の整備</p> <p>について官民一体となった取組を行う必要がある。</p>	<p>報告書素案に別添となっている「インターネット政策懇談会 IPv6 移行とISP等の事業展開に関するWG取りまとめ(平成20年10月2日)」に「IPv6時代のISPの在り方」の中で、考え方に、技術者育成のほか「IPv6への移行の必要性についての関係者への周知の徹底等、個々の企業において対応が困難な課題については、国及び関係業界全体での取組が今後も必要であると考えられる。」とありますとおり、官民一体となった取組はこれにとどまらず、もっと広範囲に、国がより積極的な役割を果たすべきと考えます。</p>